

2018年12月13日

神戸市教育委員会
教育長 長田 淳 様

神戸市教職員組合
執行委員長 藤高 博章



2019年度勤務労働条件改善等に関する要求書(専門部・推進委員会)

貴職におかれましては、教職員の勤務労働条件整備をはじめ、神戸市の教育発展のため、日々努力されていることに対し深く敬意を表します。

さて、2017年4月に公表された、文部科学省による教員勤務実態調査(2016年度)によると、教員の平均勤務時間は10年前の調査から30分以上増え、1日平均で11時間を超えています。過労死リスクが高まるとされる「過労死ライン」である月平均80時間以上の時間外労働に相当する教員が中学校で約6割、小学校で約3割と、教職員の健康や教育の質の確保が危機的な状況になっています。

教職員が生き生きと働くことができる労働環境の整備は、子どものゆたかな育ちへとつながります。つきましては、2019年度勤務労働条件改善について、専門部・推進委員会から下記の通り要求します。

記

<事務職員部>

1. 職務に関する基本要綱で定められている事務職員の職務内容を、市教委各課及び学校長に対し、周知徹底すること。
2. 順次拡大されていく相互支援体制については、その趣旨・目的を学校長に周知徹底するとともに、円滑に進められるよう市教委が継続的に支援すること。

<青年・女性部>

1. 育児に関する休暇制度の拡充すること。
2. 青年層教職員の超勤・多忙化の解消に向け、実効性あるとりくみをおこなうこと。
3. 人事評価制度の課題解決に努めること。
4. ハラスメントの根絶に向けた具体的な措置をとること。

<同和人権推進委員会>

1. 桜の宮小中学校分校、夜間中学校、若葉学園等については、現場との意見交換をより密におこない、課題を解決すること。
2. 様々な課題を抱える児童生徒に対する細やかな支援体制を充実させること。

<臨時採用教職員部>

1. 「同一労働・同一賃金」の観点から、再任用教職員、臨時的任用教職員、育児休業代替任期付教職員の勤務労働条件を改善すること。

<栄養教員部>

1. 栄養教職員の独自課題を解消するとともに、その専門性が生かせるよう諸条件を整備すること。

<養護教員部>

1. 養護教員をとりまく厳しい状況をふまえ、養護教員の多忙化解消に努めること

<特別支援教育推進委員会>

1. 特別支援学校においては、障がいの重度化・人数の増加が年々進んでいることにより、教員の業務は増大している。児童・生徒の命を守るための十分な支援体制を構築すること。
2. 発達に課題を抱える児童生徒が年々増えている現状をふまえ、特別支援学級及び通級指導教室の教員がゆとりをもって児童生徒と向き合うことができるよう、体制を充実させること。